

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	荒土町細野(境、戸倉、西ヶ原、新道)	令和3年2月26日	

1 対象地区の現状

①細野の耕地面積	44ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36.3ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	35.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.1 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>農業者が高齢化になっていることや、後継者不足の状況にあるため、山際には、耕作放棄となっている農地が出てきている。</p> <p>また、獣害対策や、土手が大きいため草刈りが大変である。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>細野(境、戸倉、西ヶ原、新道)地区内における中心経営体となるように細野全体でひとつの集落営農組織を設立し、機械の効率利用や集団耕作ができるようにしていく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
認農	A	水稲、そば	8.9 ha	水稲、そば	8.9 ha	細野	
	B	水稲、そば	4.7 ha	水稲、そば	4.7 ha	細野	
認農	C	水稲	0.8 ha	水稲	0.8 ha	細野	
認農法 集	D法人	水稲	0 ha	水稲	0.5 ha	細野	
	E組合	水稲、そば	0 ha	水稲、そば	10 ha	細野	
	F	水稲	1.2 ha	水稲	0 ha	細野	
	G	水稲	0.6 ha	水稲	0 ha	細野	
	H	水稲	2.4 ha	水稲	0 ha	細野	
	I	水稲	0.6 ha	水稲	0 ha	細野	
	J	水稲	1.4 ha	水稲	0 ha	細野	
	K	水稲	1.2 ha	水稲	0 ha	細野	
				ha		ha	
	計	11人		21.8 ha		24.9 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

集落営農組織を立ち上げるための、設立委員会を立ち上げて、今後の農地について協議していく。